

# 認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園給食代替弁当調理加工・ 配送業務委託事業公募型プロポーザル募集要領

## 1 業務の目的

本業務は、認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園における給食代替弁当の提供を園児・職員に対し行うため、公募型プロポーザル方式によって企画提案を募集し、委託契約を行う上で最も適した事業者を選定することを目的とします。

## 2 業務の概要

### (1) 業務の名称

認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園給食代替弁当調理加工・配送業務委託事業

### (2) 業務の内容

別添「認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園給食代替弁当調理加工・配送業務委託事業仕様書」以下「仕様書」のとおり

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで

### (4) 概算単価

700円／食（消費税及び地方消費税の額を含まない。）を限度額とする。

ただし、1食あたりの価格のうち食材料に係る価格の平均は183円（税抜）を目安とします。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 広陵町の令和7年度の入札参加資格を有すること。広陵町の令和7年度入札参加資格を有しない者は、参加表明書提出の前に速やかに手続を行うこと。※令和7・8年度物品購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請は、以下URLから様式を入手し、登録手続を行うこと。  
<https://www.town.koryo.nara.jp/0000006930.html>
- (3) 広陵町指名停止処分を受けていないこと。なお、参加表明書の提出日から契約締結までの間に、広陵町から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとします。

- (4) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業の許可を有する者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 参加表明書提出期限日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 「仕様書」で定める業務について、充分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び広陵町の指示に柔軟に対応できること。

#### 4 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行います。

合格基準点は60点以上とし、提案事業者が1者の場合であっても、審査の結果、合格基準点に達していれば委託予定者とします。

#### 5 事務手続及び事業スケジュール

- (1) 公告日  
令和7年12月9日（火）
- (2) 質問の受付  
令和7年12月15日（月）正午まで
- (3) 質問の回答  
令和7年12月18日（木）午後5時まで
- (4) 参加表明書の提出  
令和7年12月23日（火）正午まで
- (5) 企画提案書等提出期限  
令和8年1月5日（月）正午まで
- (6) 提案内容の審査日  
令和8年1月8日（木）午後（時間については後日通知）  
弁当の試食審査については、令和8年1月初旬頃（日時については後日通知）
- (7) 選定審査結果通知

令和8年1月下旬を予定

## 6 質問の受付及び回答

提出書類等の質問提出書類等の質問については、その旨を記載した質問書（任意様式）により、電子メールで提出することとします。また、件名を「認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園給食代替弁当調理加工・配達業務委託に係る質問」としてください。なお、電話及び口頭による質問には回答しません。※電話による受信確認を必ず行ってください。

### (1) 提出先

広陵町教育委員会事務局こどもまんなか部認定こども園準備室

E-mail [kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp)

### (2) 質問受付期間

公告日から令和7年12月15日（月）正午まで

### (3) 質問に対する回答

令和7年12月18日（木）を目処に、広陵町公式ホームページにおいて公表します（質問者名等は非公表）。

## 7 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加するにあたり、参加表明書（第1号様式）をホームページからダウンロードにより入手し、期限までに担当課へ電子メールで提出してください。

ただし原本を令和8年1月5日正午までに担当課へ持参により提出してください。

### (1) 提出期限

令和7年12月23日（火）正午まで

### (2) 提出先（担当課）

広陵町教育委員会事務局こどもまんなか部認定こども園準備室

E-mail [kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp)

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

本プロポーザルへの参加希望者は、次に定める書類（企画提案書等）に必要事項を記載の上、提出してください。

ア 事業者の概要（任意様式）

事業者の沿革・組織等がわかる書類を作成してください。パンフレットでも可。

イ プロポーザル提案申請書（第2号様式）

ウ 誓約書（第3号様式）

エ 企画提案書（任意様式）

## ①表紙（任意様式）

表紙には「認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園給食代替弁当調理加工・配達業務委託企画提案書」と記載してください。

## ②企画提案書

（ア）企画提案書の様式は原則としてA4版用紙縦で、横書き片面印刷、左綴じとし、使用するフォントの大きさは10.5ポイント以上としてください。図表等の補足資料は、必要に応じて、A4版横、A3版横で使用してください。補足資料として、A3版の用紙を使用する場合は、片面印刷とし、片袖折りにしてください。ただし、補足資料に提案内容を記載する場合は、その内容は企画提案書に記載した提案内容を超えてはいけません。

企画提案書には、以下の事項についての提案を含め簡潔に記載することとします。

- ・ 献立、食物アレルギー対応について（2ページ以内）
  - － 献立作成者の職種
  - － 可能な食物アレルギーの対応について
- ・ 配送時の温度管理、回収、残食の処理について（2ページ以内）
  - － 配送時の温度管理の体制（弁当容器の保温、保冷方法と配達車両の温度管理方法）
  - － 残食の回収の可否
- ・ 衛生管理について（4ページ以内）
  - － 食品を扱う者の衛生管理や健康管理（検便や日々の体調確認等）
  - － 日々の作業前、作業後の点検や清掃と調理加工施設の全体的な清掃や消毒等、衛生的な状態を保つ取組

※参考に調理加工施設の写真も添付してください。

  - － 食中毒や異物混入等発生時の対応及び防止対策
- ・ 危機管理について（2ページ以内）
  - － 配送時の事故等による代替食等の対応と緊急時の連絡体制
  - － 業務停止等になり、受託業務の遂行が困難になった場合の業務代行者の有無

（イ）企画提案書のページ下部に通しページ番号を振ることとします。

（ウ）使用言語は日本語とします（ただし、専門用語を除きます。）。

（エ）記載内容については明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者に対して配慮してください。また、専門用語、略語等に関しては、脚注により定義又は説明を付記するなど、分かりやすい記載を心がけてください。

（オ）提出された提案書等の内容について、当町が問い合わせを行う場合があります。

### ③1か月分の献立表案

※メニュー名のほか、使われている食材や栄養価、アレルゲン等詳細が記載されているもの。）

※同種業務又は類似業務で提供している1か月分の献立表でも可。

◆同種業務…保育園や幼稚園、こども園へ給食代替弁当を継続（延べ1週間以上）して納入

◆類似業務…同一の場所へ毎回100食以上の弁当を継続（延べ1週間以上）して納

## 入

### キ 見積書（任意様式）

※見積額は1食あたりの単価（消費税及び地方消費税を含まない額）を提示してください。

※食材料費とその他の経費がわかる内訳を作成してください。

### ク 業務実績（任意様式）

※過去5年間の本業務と同種または類似業務の実績（受託年度、業務委託者、業務名、業務の概要等について記載してください。）

## (2) 提出期限等

プロポーザル提案申請書（第2号様式）と誓約書（第3号様式）は、ホームページからダウンロードにより入手してください。

### ア 提出期限

令和8年1月5日（月）正午までに提出してください。

### イ 提出方法

提出期限までに、企画提案書等含むすべての提出書類を1部担当課へ持参により提出し、電子メールでPDFデータも提出すること。

### ウ 提出先（担当課）

広陵町教育委員会事務局こどもまんなか部認定こども園準備室

〒635-0821

奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2

広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）2階 こども課内

【メールアドレス】 [kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:kodomosien@town.nara-koryo.lg.jp)

## 9 審査について

弁当の試食審査と事前に提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

## (1) 弁当の試食審査について

### ア 日時

令和8年1月初旬頃（日時については後日通知）

### イ 提出場所

広陵町教育委員会事務局こどもまんなか部認定こども園準備室

〒635-0821

奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2

広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）2階 こども課内

### ウ 内容

本業務を受託した場合に用意する予定の弁当を10食作り、本業務で使用する容器に盛り付けたものを提出すること。弁当の献立がわかる書類を添付すること。（献立表可）

※当日は提出のみとし、弁当に対するプレゼンテーション・ヒアリング等は行いません。

(2) プレゼンテーション・ヒアリングについて

ア 日時

令和8年1月8日（木）（時間については後日通知）

イ 実施場所

〒635-0821

奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2

広陵町総合保健福祉社会館（さわやかホール）4階 中会議室

ウ プrezentation・ヒアリングの時間

1事業者につき40分程度（概ねプレゼンテーション20分、質疑応答20分程度）

エ 発表の順番は企画提案書の提出の順とします。

オ プrezentationの説明は、3名までとします。

カ プrezentationに使用する資料（A4版用紙縦・横書き）は、事前に提出された企画提案書等の内容とし、当日の追加配布は認めません。

キ パワーポイント等を用いてプレゼンテーションをする場合は、PC等は持参してください。大画面モニターは町で用意します。

(3) 評価基準

別紙のとおり

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、提案のあった全ての事業者に文書により通知します。

(5) 優先交渉者の決定

審査の結果、最も評価の高かった者を交渉権第1位とし、契約締結に向けて交渉します。

交渉の結果、契約に至らなかった場合は、交渉権第2位である次点の事業者と交渉契約締結に向けて交渉します。

## 10 その他

- (1) 試食審査の弁当・企画提案書等の作成、その他プロポーザルの参加に要する経費は、全て応募者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しません（使い捨て以外の弁当容器を除く）。なお、提出された書類は、この提案以外の目的では使用しません。
- (3) 参加表名書（第1号様式）提出後に辞退する場合、または参加資格を満たさないことがわかった場合は速やかにその旨を担当課に連絡の上、辞退届（第4号様式）を提出してください。